

3. 構成要素の定義

以下、より具体的に各項目について見ていく。

(1) 資産

〔短答:A 論文:A〕

資産とは、過去の取引または事象の結果として①、報告主体が支配している②、経済的資源③をいう。

①について

資産として計上されるのはあくまで過去に行われた取引や事象の結果として生じたものに限られる。このため、例えば将来に購入する予定の固定資産については資産計上できないし、現在の研究開発活動により将来に獲得できると期待される特許権についても資産計上することはできない。

②について

支配とは、所有権の有無に関わらず報告主体が経済的資源を利用し、そこから生み出される便益を享受できる状態をいう。

このため、例えば他社の使用・利用している固定資産は企業が自由に使用・利用できるものではなく、当然に当該資産から生み出される便益は他社に帰属する以上、資産計上することはできない。

③について

経済的資源とは、キャッシュの獲得に貢献する便益の源泉をいう。経済的資源には実物財(建物、棚卸資産等)に限らず、金融資産及びそれらとの同等物(売掛金、有価証券等)を含む。

また、経済的資源は市場での処分可能性を有する場合もあれば、そうでない場合(繰延資産等)もある。